

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課 医療年金係】

個人情報ファイルの名称	後期収滞納ファイル	
行政機関等の名称	竹原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	保険料の賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者番号、氏名、カナ氏名、住所、個人番号、生年月日）、2 賦課情報（賦課年度、納期、保険料）、3 徴収情報（収納年月日、金融機関情報）	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者の賦課徴収情報	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	広島県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 竹原市総務部総務課	
	(所在地) 〒725-8666 竹原市中央五丁目6番28号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日